

令和 7 年度磐田市職員ストレスチェック業務
実施要領

令和 7 年 6 月
磐田市

目 次

1	事業概要	1
2	参加資格	2
3	参加申込	2
4	質問及び回答	3
5	企画提案書作成要領.....	3
6	企画提案書等の提出.....	4
7	評価の実施方法	5
8	契約方法	6
9	その他留意事項	6
10	問合せ先・提出先	7

<別紙>

様式第 1 号	参加意思表明書
様式第 2 号	質疑書
様式第 3 号	企画提案書
様式第 4 号	事業者概要書
様式第 5 号	実施体制
様式第 6 号	参加辞退届

1 事業概要

(1) 業 務 名

令和7年度磐田市職員ストレスチェック業務

(2) 業務の目的

本業務は、平成 26 年 6 月の労働安全衛生法の改正により、平成 27 年 12 月から心理的な負担の程度を把握するための検査(以下「ストレスチェック」という)を実施することが事業者の義務とされている。これにより、本市においても、職員自身が自らのストレスに自発的に適切な対処をするとともに、事業者や管理監督者などによる職場環境の改善を進めることなどによって、職場のストレス要因そのものを軽減させ、メンタルヘルス不調の発生を未然に防止することを目的に実施するものである。

(3) 業務内容

「磐田市職員ストレスチェック業務要求水準書」に記載のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として特定された企業等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

(4) 調達方法

公募型簡易プロポーザル方式

(5) 提案限度額

1,801,800 円(消費税及び地方消費税を含む)

(6) 業務期間

契約締結日から令和8年 3 月 31 日までの期間内とする。

なお、契約締結日、期間、納期及び契約方法等の詳細については協議の上別途決定する。

(7) スケジュール

・受付開始(HP公開)	令和7年6月6日(金)
・参加表明	令和7年6月18日(水) 午後5時まで
・質問受付期限	令和7年6月18日(水) 午後5時まで
・質問回答期限	令和7年6月20日(金)
・参加辞退届提出期限	令和7年6月30日(月) 午後5時まで
・企画提案書提出期限	令和7年6月30日(月) 午後5時まで
・優先交渉権者決定	令和7年7月4日(金)
・契約予定	令和7年7月初旬～中旬

2 参加資格

以下の条件を全て満たすこと。

また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

- ・磐田市物品製造等入札参加資格者名簿に登録されている又は企画提案書提出期限までに磐田市物品製造等入札参加資格申請が完了していること。
- ・地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- ・磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱(平成 22 年磐田市告示第 55 号)に基づく入札参加停止を受けている期間ではないこと。
- ・磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱(平成 25 年磐田市告示第 72 号)に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- ・会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ・過去 2 年以内に、国または地方公共団体の委託を受け、対象者おおむね 1,000 人以上に対して、労働安全衛生法第66条の10の定めによるストレスチェックの業務実績があること。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク又は ISO27001(ISMS) の認証を取得していること。

3 参加申込

本業務へ参加する事業者は、次のとおり参加意思表明書を提出するものとする。

ア 提出書類	参加意思表明書(様式第1号)
イ 提出部数	1 部
ウ 提出期限	令和7年6月 18 日(水) 午後 5 時必着
エ 提出先	磐田市総務部職員課
オ 提出方法	①持参 ②郵送 ③電子メール

※③の場合、PDF にて送付の上、必ず到着確認を行うこと。

メールアドレス : shokuin@city.iwata.lg.jp

表題: 【ストレスチェック業務】参加申込(事業者名)

4 質問及び回答

(1) 質問の方法

本業務に対し質問がある場合は、次の方法により行うこと。

① 受付期限

参加意思表明書提出後から令和7年6月 18 日(水)

なお、最終日の受付時間は、午後 5 時とする。

② 質問方法

質疑書(様式第2号)に質問事項を記載の上、電子メールにより提出し到着確認を必ず行うこと。

③ メールアドレス : shokuin@city.iwata.lg.jp

表題 : 【ストレスチェック業務】企画提案に関する質問(事業者名)

(2) 回答

質問に対する回答は、参加意思表明書提出し、受理された全ての事業者へ電子メールにて回答する。

① 最終回答日

令和7年6月 20 日(金)

② 回答方法

あらかじめ本市との連絡窓口となっている担当者の連絡先(参加意思表明書に記載された連絡先)に、電子メールで通知する。

③ その他

- ・同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答する。
- ・質問者の名称等については公表しない。
- ・評価に関する質問については回答しない。

5 企画提案書作成要領

- ・企画提案書は、一社につき一点とし、表紙、目次、本編で構成すること。

(1) 表紙について

表紙は、題名に「磐田市職員ストレスチェック業務」と記述し、企画提案者名及び提出日を記載すること。

(2) 本編について

本編は、以下の項目について記載すること

① 提案の全体概要について

下記ア～キの内容を含むこと。イ、エ、オについては指定したサンプルを添付すること。

ア 本業務に対する実施方針と具体的作業内容について

- ・実施方針、業務に関する流れと内容

イ 調査方法及び調査票の内容

- ・調査媒体及び調査項目 * 調査票サンプルを添付
- ・未回答者への対応

ウ 評価方法

- ・個人のストレスの程度の評価基準
- ・高ストレス者の選定基準

エ ストレスチェック結果の通知

- ・職員への通知方法及び内容
- ・面談指導対象者への通知方法及び内容
- * ストレスチェック結果通知及び面談指導対象者への通知のサンプルを添付

オ 組織分析

- ・集計及び分析の方法
- ・職場環境改善に対する提案 * 組織分析表及び提案書のサンプルを添付

カ 研 修

- ・セルフケア及び職場環境改善に関する研修(階層別により年1回)

キ 結果記録の保存

- ・保存方法とセキュリティの確保

ク 緊急時対応

- ・ストレスチェック結果により緊急に対応が必要な場合の対応方法

② 提案書作成における留意点

特に、①イ「調査方法及び調査票の内容」、エ「ストレスチェック結果の通知」及びオ「組織分析」について個別具体的な提案を求める。

③ 導入実績について

企業や官公庁等に対する導入実績

④ スケジュール

作業フロー

6 企画提案書等の提出

企画提案書を提出しようとする者は、以下のとおり提出書類を期限までに所定の場所へ提出すること。また、提出書類の内容に不明な点等がある場合には、必要に応じ追加資料の提出を

求める場合があるので留意すること。

(1) 提出方法

市の指定するファイルストレージサービスにて電子データを送付することとする。

提出の準備が整った時点で、電子メールにて連絡すること。(電話連絡先は 10 問合せ先を参照)

追って、市からストレージサービスの URL を電子メールにて連絡する。

提出するデータのファイル形式は、原則として、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel 又は PDF 形式とすること。(これに拠りがたい場合は、本市まで申し出ること)。

(2) 提出書類

① 企画提案書(様式第3号) ② 事業者概要書(様式第4号) ③ 実施体制(様式第5号)

④ 業務工程表 ⑤ 参考見積書 *④・⑤は様式自由

⑥ プライバシーマーク登録証の写し又はISO27001(ISMS)認証証明書の写し

(3) 提出期限

書類の提出期限は、令和7年6月 30 日(月)午後 5 時必着とする。

※期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

(4) 企画提案の辞退

参加表明後に企画提案を辞退する場合は、次のとおり参加辞退届(様式第6号)を提出するものとする。

なお、参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

ア 提出書類 参加辞退届(様式第6号)

イ 提出部数 1 部

ウ 提出期限 令和7年6月 30 日(月)午後 5 時必着

エ 提出先 磐田市職員課

オ 提出方法 ①持参 ②郵送 ③電子メール

※③の場合、PDF にて送付の上、必ず到着確認を行うこと。

メールアドレス : shokuin@city.iwata.lg.jp

表題:【ストレスチェック業務】参加辞退届(事業者名)

7 評価の実施方法

(1) 企画提案書審査

① 審査委員会

磐田市職員により構成された審査委員会を設置し審査する。

② 方法

提案内容に関するプレゼンテーションは実施しない。

選定委員会の委員は、企画提案書に基づき、水準書との適合性や提案の実効性について、競争性・透明性の確保に十分配慮した審査を行い、受託予定者を選定する。その結果を受けて、磐田市長が受託予定者を決定する。ただし、総合得点の60%を最低基準点とし、最低基準点に達しない場合は、契約相手方候補者として決定しない。

なお、いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には選定を行わないことがある。

また、評価経過及び結果等に関する問い合わせには、一切応じないこととする。

(2) 選定結果通知

選定結果は、参加意思表明書に記載された連絡先へ文書等により通知する。

なお、通知は、令和7年7月4日(金)以降を予定している。

8 契約方法

- ・受託予定者は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ協議を行い、協議が整った場合に、予算の範囲内で、本市と随意契約により委託契約を締結することとする。ただし、受託予定者と協議が整わない場合、次点の者と協議を行う。

- ・令和8年度以降の本業務について、市による本業務の前年度の評価において基準を満たした場合に限り、当該年度の本業務計画書及び見積書の提出をもって前年度受託者と随意契約を締結するものとする。

ただし、本委託業務に係る予算が市議会で議決されない場合、又はその他の理由により本業務委託が実施できなくなった場合には、どの事業者とも契約を締結しないことがある。この場合、本市に対し、この契約予定の取りやめに伴う損害賠償を請求できないものとする。

- ・企画提案書に記載された事項は、本市が提示する「令和7年度磐田市職員ストレスチェック業務要求水準書」及び別添資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると市が判断した場合は、市と企画提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。

- ・企画提案書に記載された事項が履行できなかったときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

9 その他留意事項

- ・提案のためにかかる費用は、企画提案者の負担とする。

- ・提出された企画提案書等は返却しない。

- ・提出された企画提案書等や評価基準及び評価内容については、情報公開の対象としない。

- ・企画提案書等に含まれる著作物の著作権は、企画提案者に帰属することとする。

- ・本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

- ・プロポーザルに参加する業者が1者となった場合でも、プロポーザルは実施する。

- ・不明な点は、「10 問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

10 問合せ先・提出先

磐田市総務部職員課 担当 鈴木誠斗

〒438-8650 磐田市国府台3-1

TEL : 0538-37-4807 FAX : 0538-37-4829

E-mail : shokuin@city.iwata.lg.jp